広報 おみいた
No.280
2021.10

作品　『鶴の盆栽』　　吉田　弘（上板町）

とくしま上板熱中小学校（折り鶴）

９月11日(土)、技の館にて、とくしま上板熱中小学校（折り鶴）の授業が行われました。

上板町内で教室もされている吉田先生を講師にお迎えし、2 種の折り鶴を受講生で教え合いながら童心に返って楽しみました。

令和２年度　わが町の家計簿　2-5
上板町指定地域密着型サービス事業者募集について　9
水道メーターの取替工事について　10
歩け歩け大会の中止について　11
新型コロナウイルスワクチン予防接種について　15

〈上板町の人口〉住民基本台帳登録人口　令和３年８月末現在　○世帯数／4,929世帯　○人口／男5,603人／女6,066人／計11,669人

令和２年度 わが町の家計簿

普通会計　歳入 67億6,800万円　歳出 63億7,190万円　差引 3億9,610万円 翌年度へ繰越

令和２年度の決算がまとまり、９月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。

主要な事業としては、上板町保健相談センター新築工事及びその他工事、GIGAスクール校内LAN及び電源キャビネット整備等事業、橋梁長寿命化計画による橋梁定期点検業務、木造住宅耐震化促進事業補助金、浄化槽設置整備事業補助金、技の館等改修工事、役場庁舎・改善センター・婦人センタートイレ改修工事、地域おこし費などの地域活性化施策の推進や、特別定額給付金事業や子どもはぐくみ医療費給付費補助金、障害者自立支援給付費など福祉の向上のための事業を実施しました。

また、地方債残高は36億9,448万円と昨年度より2,239万円増加し、基金残高も１億9,267万円取り崩し19億3,392万円となりました。前年度と比較し交付税等が増収し、経常的な経費が若干減少したため経常収支比率は6.1ポイント改善し87.2%になりましたが、財政の硬直化は避けられない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、中長期の財政計画に基づき、必要な事業は優先的に順位を付け計画的に事業を執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。

町民１人当り

約99,100円の町税を納めて頂き、約543,400円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

総務費	185,200円	消防費	16,900円
民生費	153,200円	農林水産業費	16,800円
教育費	57,600円	商工費	6,700円
衛生費	42,700円	議会費	6,600円
公債費	33,200円		
土木費	24,500円	計	543,400円

（※令和3年3月末住民基本台帳登録人口11,725人で算定）

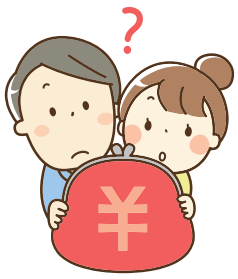

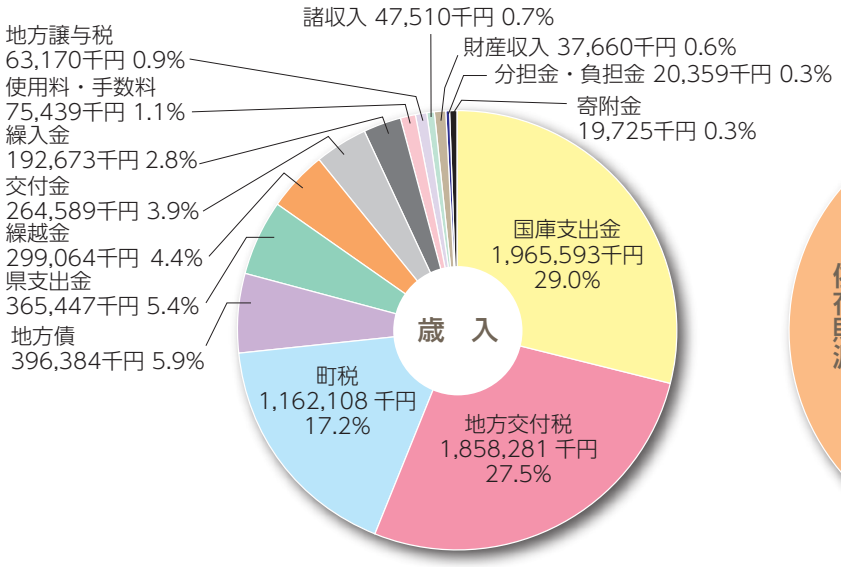

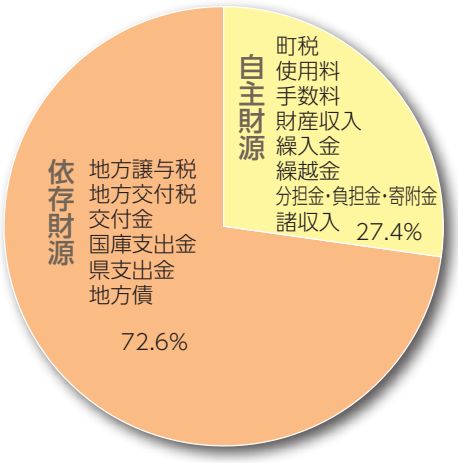

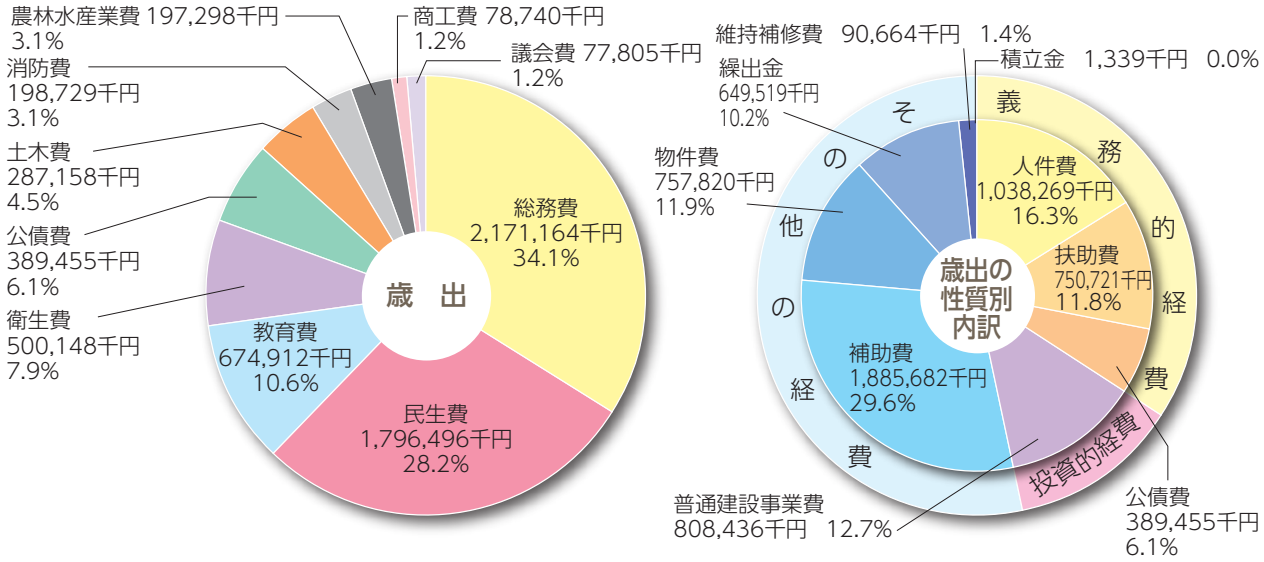

※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査（決算統計）の分類に沿ったものです。
※普通建設事業費、繰出金、物件費、扶助費の中には、職員給料、議員共済費等が一部含まれています。

● お問い合わせ ●　上板町役場　総務課　☎ 088－694－6801

国民健康保険特別会計

令和２年度の歳入合計は14億4,289万７千円、歳出合計は14億1,032万円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額3,257万７千円が令和３年度へ繰越となりました。

令和２年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約4.6倍になっている状況です。

歳入		
項目	金額（千円）	割合
国民健康保険税	227,527	15.8%
国庫支出金	3,858	0.3%
県支出金	1,068,588	74.1%
繰入金	104,260	7.2%
その他収入	5,074	0.3%
基金繰入金	0	0%
繰越金	33,590	2.3%
計	1,442,897	100%

歳出		
項目	金額（千円）	割合
保険給付費	1,040,911	73.8%
国民健康保険事業納付金	341,565	24.2%
保健事業費	14,060	1.0%
総務費	11,536	0.8%
共同事業拠出金	1	0.0%
基金等積立金	16	0.0%
その他支出	2,231	0.2%
計	1,410,320	100%

年度末基金保有額	156,412,444円

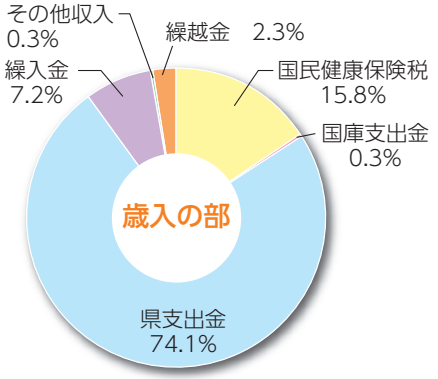

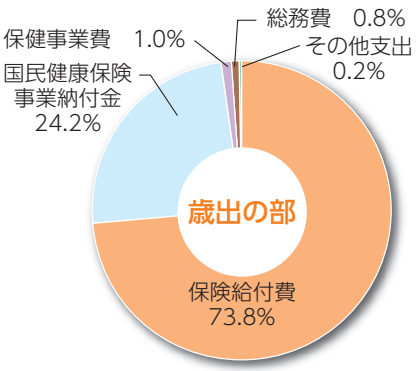

国保加入世帯数	1,729世帯
被保険者数	2,817人
１人あたり保険税	80,769円
１人あたり保険給付費	369,510円

● お問い合わせ ●　上板町役場　健康推進課　☎ 088－694－6810

後期高齢特別会計

歳入合計は、１億6,286万千円、歳出合計は１億6,063万千円となっています。
その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額222万９千円が、令和３年度へ繰越となりました。
高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めたみんなが納得して支え合う後期高齢者医療制度が平成20年４月より導入されました。
医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で５割、若い世代の保険料で４割、高齢者の保険料で１割という負担割合で運営しています。
この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。
申請や届け出の受付は、役場健康推進課で行っております。

被保険者数	1,912人
一人当たり保険料	58,457円
総医療費	2,007,511千円
一人当たり医療費	1,049,953円

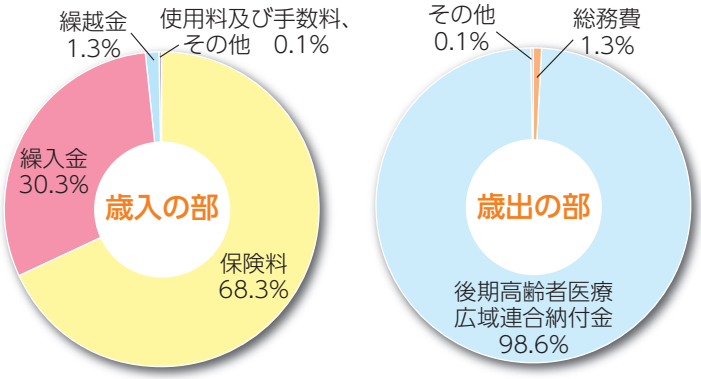

●歳入の部　（単位：千円）

項　目	金　額	割　合
保険料	111,159	68.3%
繰入金	49,374	30.3%
繰越金	2,183	1.3%
使用料及び手数料、その他	145	0.1%
合　計	162,861	100%

●歳出の部　（単位：千円）

項　目	金　額	割　合
総務費	2,128	1.3%
後期高齢者医療広域連合納付金	158,379	98.6%
その他	125	0.1%
合　計	160,632	100%

介護保険特別会計

令和２年度の歳入合計は14億8,931万９千円、歳出合計は13億9,701万５千円となっています。
その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額9,230万４千円が、令和３年度へ繰越となりました。
令和２年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約4.8倍になっています。

●歳入の部　（単位：千円）

項　目	金　額	割　合
保険料	277,770	18.7%
支払基金交付金	370,040	24.8%
国庫支出金	349,445	23.5%
県支出金	220,280	14.8%
繰入金	249,623	16.8%
繰越金その他	22,161	1.4%
合　計	1,489,319	100%

●歳出の部　（単位：千円）

項　目	金　額	割　合
保険給付費	1,324,037	94.8%
地域支援事業費	45,206	3.2%
総務費	21,639	1.6%
その他	6,133	0.4%
合　計	1,397,015	100%

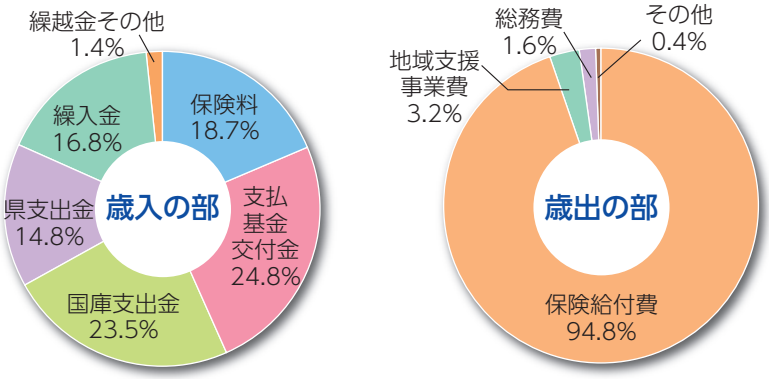

●保険給付状況　（65才以上被保険者数　4,103人、要介護・支援認定者数812人）

	在　宅	施　設	合　計
延べ利用人数（人）	6,122	1,821	7,943
構成比（%）	77.1%	22.9%	100%
審査支払い手数料（円）	1,431,400	158,610	1,590,010
支給総額（円）	772,629,981	549,817,277	1,322,447,258
構成比（%）	58.4%	41.6%	100%
１人当たりの支給額（円）	126,205	301,932	166,492

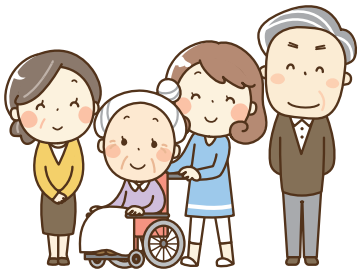

● お問い合わせ ●　上板町役場　健康推進課　☎ ０８８－６９４－６８１０

水道事業決算

●収益的収入及び支出（税込）

（単位：千円）

水道事業収益	225,863
給水収益	179,719
受託工事収益	10,865
その他の営業収益	723
受取利息及び配当金	18
長期前受金	9,333
他会計補助金	25,151
雑収益	51
特別利益	3

水道事業費用	199,979
原水及び浄水費	32,329
配水及び給水費	31,356
受託工事費	11,656
総係費	56,860
減価償却費	54,425
資産減耗費	0
支払利息	10,244
雑支出	2,286
特別損失	823

●資本的収入及び支出（税込）

（単位：千円）

資本的収入	7,735
企業債	0
工事分担金	7,735

資本的支出	53,639
建設改良費	9,406
企業債償還金	44,233

収益的収支決算額　収入合計は　2億2,586万3千円
支出合計は　1億9,997万9千円

資本的収支決算額　収入合計は　773万5千円
支出合計は　5,363万9千円

尚、資本的支出額に不足する額4,590万4千円は内部留保資金で補てんしております。

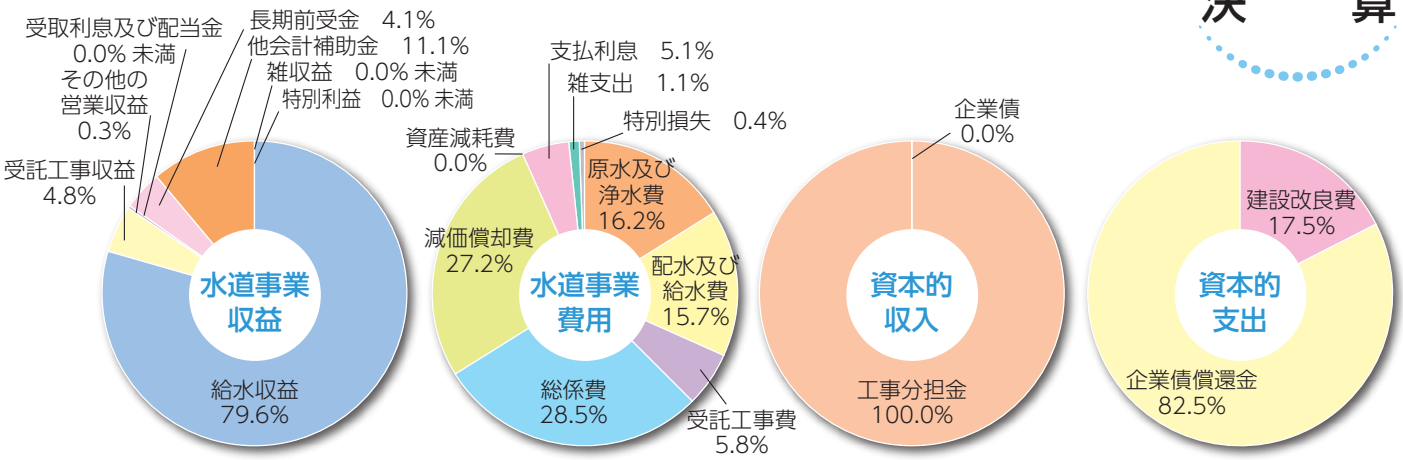

● お問い合わせ ●　上板町役場　水道課　☎ 088－694－6817

農業集落排水事業会計

●歳入の部（単位：千円）

項目	金額
分担金	900
使用料	9,441
手数料	6
繰入金	25,547
交付金	5,000
繰越金	891
合計	41,785

●歳出の部（単位：千円）

項目	金額
一般管理費	100
施設管理費	16,392
元金	19,426
利子	3,685
合計	39,603

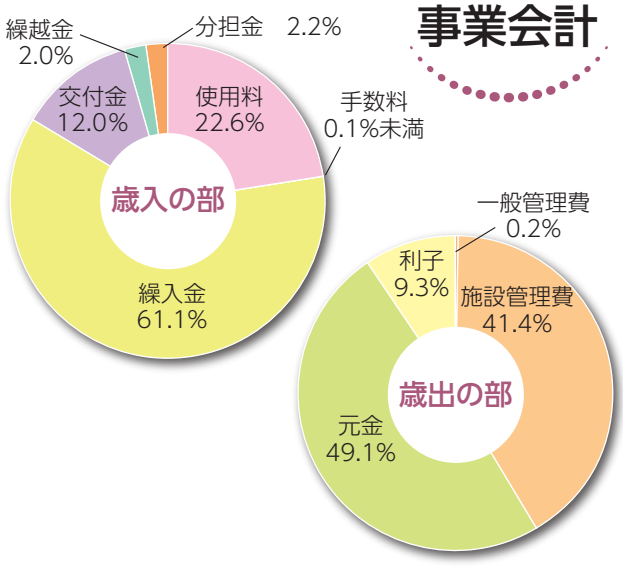

令和2年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。

歳入合計41,785,254円、歳出合計39,602,510円となっており内訳は上記のとおりで

歳入歳出差引残額2,182,744円が、令和3年度へ繰越となります。

● お問い合わせ ●　上板町役場　環境保全課　☎ 088－694－6813

上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。
（なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。）

❶ 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
令和２年度	令和3.1.1現在 11,778人	千円 6,371,905	千円 1,091,647	17.1%	19.7%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。
※事業費支弁人件費を含む。

❷ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	普通会計職員数(A)	給与費額				1人当たりの給与費(B/A)
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和２年度	113人	千円 381,507	千円 36,726	千円 151,060	千円 569,293	千円 5,038

※職員手当には、退職手当を含まない。
※事業費支弁人件費を含む。

❸ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

（令和３年４月１日現在）

平均給料月額	平均年齢
一般行政職　2,973 百円	40.8 歳月
技能労務職　2,260 百円	61.1 歳月

❹ 職員の初任給の状況

一般行政職　（令和３年４月１日現在）

上板町		国	
試験区分	初任給	試験区分	初任給
上級 ※大卒程度	182,200円	一般職 ※大卒程度	182,200円
初級 ※高卒程度	150,600円	一般職 ※高卒程度	150,600円

❺ 一般行政職の級別職員数の状況

（令和３年４月１日現在）

	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事及び主事補並びにこの相当職	主事及びこの相当職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職員数	11人	19人	7人	14人
構成比	14.9%	25.7%	9.5%	18.9%

5級	6級	7級	合計
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	課長及びこの相当職	理事	
11人	12人	0人	74人
14.9%	16.2%	0.0%	100.0%

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
②一般行政職とは、「事務職」のことを指し、「技能労務職」や「教育職」等は含まない。

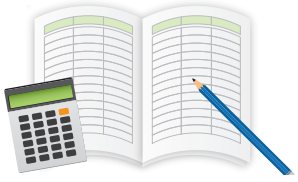

❻ 職員手当の状況

（令和３年４月１日現在）

区　分	上板町	国
期末手当 勤勉手当 （※前年度実績）	（支給割合）　期末手当　勤勉手当 ６月期　1.275月分　0.95月分 12月期　1.275月分　0.95月分 計　2.55月分　1.9月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	（支給割合）　期末手当　勤勉手当 ６月期　1.275月分　0.95月分 12月期　1.275月分　0.95月分 計　2.55月分　1.9月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.270750月分 勤続35年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 ※定年前早期退職特例措置有	（支給率）　自己都合　応募認定・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.270750月分 勤続35年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの　配偶者　月額　6,500円 子　月額 10,000円 父母等　月額　6,500円	主なもの　配偶者　月額　6,500円 子　月額 10,000円 父母等　月額　6,500円
住居手当	持家　なし 借家　家賃の額に応じて支給 最高月額 28,000円	持家　なし 借家　家賃の額に応じて支給 最高月額 28,000円
通勤手当	通勤距離２㎞～５㎞未満 月額2,000円 ５㎞以上は距離に応じ支給	通勤距離２㎞～５㎞未満 月額2,000円 ５㎞以上は距離に応じ支給

調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	時間外勤務手当	支給総額（令和２年度）	6,958,308円
	支給額	月額 2,000円		支給対象職員１人あたり平均支給額（令和２年度）	72,482円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	月額 28,600円～49,500円			

❼ 特別職の報酬等の状況

（令和３年４月１日現在）

区　分	給料及び報酬（月額）	期末手当（支給割合）
町長 副町長 教育長	738,000円 590,400円 546,200円	６月期　1.675月分 12月期　1.675月分
		合　計　3.35月分
議長 副議長 議員	299,000円 249,200円 199,300円	６月期　1.675月分 12月期　1.675月分
		合　計　3.35月分

❽ 部門別職員数の状況

（各年４月１日現在）

区　分		職員数（人）					
		平28年	平29年	平30年	平31年	令２年	令3年
一般行政	議会	2	2	2	2	2	2
	総務	17	19	19	19	18	18
	税務	6	6	6	6	6	6
	農林	9	10	10	8	8	8
	商工	1	2	4	5	5	2
	土木	7	7	6	7	6	6
	民生	31	32	31	32	30	32
	衛生	11	10	11	12	12	12
	小計	84	88	89	91	87	86
特別行政	教育	21	22	21	21	20	20
	小計	21	22	21	21	20	20
公営企業等	水道	5	5	5	5	5	4
	その他	8	8	9	9	7	7
	小計	13	13	14	14	12	11
合計		118	123	124	126	119(7)	117(6)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、会計年度任用職員を除いている。
②（　）は再任用短時間勤務職員について外書。

● お問い合わせ ●　上板町役場　総務課　☎０８８－６９４－６８０１

家屋調査のお願い

1. 家屋調査の概要

町内に令和３年１月２日から令和４年１月１日までに家屋を新・増築されますと、その家屋の税額を算出するため、家屋調査を実施する必要がございます。

この調査では、家屋１棟ごとに**屋根や外壁等の仕上げ、天井・内壁・床等の内部の仕上げ、建築設備の個数などを確認させていただき、**その結果を基に１棟の評価額を積算します。

このようなことから、家屋調査は固定資産税の適正な課税のために不可欠なものですので、ご協力をお願いいたします。

なお、町職員が調査に伺う際には必ず２名以上で対応しており、職員は身分証明書を携帯しておりますので、必要に応じて提示をお求めください。

2. 家屋調査の流れ

⑴ 新増築家屋の把握

通常、新築や増築が完了した家屋につきましては、所有者の方が登記手続（表示登記）を実施します。この登記が完了いたしますと、法令にしたがい、管轄の法務局から町に関係書類（登記済通知書）が届きます。町は、この書類を基に新増築家屋を把握し、調査の計画を立てます。また、登記のない家屋についても、町内を巡回したりして新増築家屋の把握に努めていますが、把握漏れもありますので、登記しない家屋については町税務課固定資産係までご連絡ください。

⑵ 家屋調査のお手紙の発送

上記のように対象家屋を把握し、ある程度の件数をとりまとめまして、所有者の方に「家屋調査について」のお手紙を郵送いたします。

⑶ 調査日時の決定

調査は、令和３年10月初旬から令和４年１月中旬に実施しますので、日時については、お手紙の中で予め指定させていただいております。ご都合の悪い場合は、日時を調整させていただきますので、税務課固定資産係までご連絡ください。

⑷ 調査当日の内容

調査当日は、原則として２名以上で伺います。

⑴平面図、立面図、矩計図、基礎図等の参考図書を確認させていただき、対象家屋の間取りと設備等を図面上で確認いたします。また、その際に、家屋に関する諸税金についてご説明させていただきます。

⑵各部屋ごとの天井・壁・床の仕上げを確認させていただきます。同時に、トイレやお風呂等の建築設備の有無や個数を確認いたします。

⑶外観から屋根、外壁、基礎等の仕上げを確認させていただき、付属家があれば併せて調査いたします。

調査に要する時間は、家屋の構造や規模によって異なりますが、**おおむね45分から１時間程度**で終了いたします。

3. 事前に準備していただくもの

調査当日には、調査時間の短縮や正確な間取りの把握のために、建築確認申請書の副本若しくは家屋の平面図、立面図、矩計図、基礎図等を拝見させていただくことになりますので、お手数ですが事前にご用意いただきますようお願いいたします。

4. 取り壊し家屋について

令和３年１月２日から令和４年１月１日までに、不動産登記をしていない家屋等を取り壊した方については、税務課　固定資産係までご連絡ください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　税務課　088－694－6807（直通）

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

10月は町県民税・国民健康保険税（４期）の納付月です。

納付期限は11月１日（月曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。

口座振替の方は、11月１日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

●口座振替

口座振替の手続き

納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込みください。

ご利用いただける町税

町県民税・固定資産税・軽自動車税（種別割）・国民健康保険税

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

● お問い合わせ ●　上板町役場　税務課　088－694－6807

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
※この給付金は全国一律で実施される制度です。

【ひとり親世帯分】

●支給対象者

以下、(1)～(3)のいずれかに該当する方

(1)　児童扶養手当受給者（申請不要）

令和３年４月分の児童扶養手当の支給を受けている方は既に支給しております。

(2)　公的年金給付等受給者（民生児童課窓口にて申請が必要）

公的年金等（注記1）を受給していることにより、令和３年４月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。（注記2）

（注記1）「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

（注記2）既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和３年４月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象です。

(3)　家計急変者（民生児童課窓口にて申請が必要）

令和３年４月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

●給付金額

児童１人当たり一律５万円

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の申請に関する詳しい内容や申請様式については、ホームページをご覧ください。

【その他世帯分】

●支給対象者

以下の(1)(2)(3)のいずれかに当てはまる方が対象となります。

(1)　令和３年４月分の児童手当を受給されている方（公務員以外の方）、または特別児童扶養手当を受給している方で令和３年度住民税均等割が非課税の方

※令和３年４月１日から令和４年２月28日までに生まれた児童も対象になります。

(2)　令和３年３月31日時点で18歳未満（障害児の場合は20歳未満）の児童を養育する父母等（公務員以外の方）で令和３年１月１日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）

※令和３年４月1日から令和４年２月28日までに生まれた児童も対象になります。

(3)　上記以外の方（高校生のみ養育している方、公務員など）で令和３年度住民税均等割が非課税の方

※すでに子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けている方は対象外となります。

●給付金額

児童１人当たり一律５万円

●申請方法

(1)に該当のある方

申請は不要です。児童手当または特別児童扶養手当を支給する金融機関の口座へ、振込みにより支給しております。

※令和３年４月１日から令和４年２月28日までに生まれた児童を養育する父母等（公務員以外）の対象となる方につきましては、児童手当認定後に案内通知を発送する予定です。

(2)に該当のある方

申請が必要です。支給対象となる場合は、必要書類を提出（郵送可）してください。

（必要書類）

・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書
・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
・受取口座を確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）
・簡易な収入（所得）見込額の申立書
・申立書記入の収入額がわかる書類（給与明細書、年金振込通知書等）

(3)に該当のある方

申請が必要です。支給対象となる場合は、必要書類を提出（郵送可）してください。

（必要書類）

・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書

※公務員（児童手当法第17条第１項に規定する「公務員」の方）は申請手続きが必要です。帰属庁（職場）から申請書に証明（児童手当受給状況）を受け、申請時に民生児童課まで提出してください。

・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
・受取口座を確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）

●注意事項

・給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただく必要があります。
・給付金の支給後、修正申告により住民税（均等割）が課税されるようになった場合は、民生児童課までご連絡をお願いします。
・申告がお済でない方、収入がなかったため申告をしていない方等は速やかに所得の申告をしてください。申告をされていない場合、速やかに支給できない可能性があります。

子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の申請に関する詳しい内容や申請様式等については、ホームページをご覧ください。

● お問い合わせ ●

厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター　0120－811－166（平日９：00～18：00）
上板町役場　民生児童課　088－694－6811（平日８：30～17：15）

子どもたちの健やかな成長のため

里親になりませんか

里親が育てる。
社会が支える。

里親とは　「里親」＝「養子縁組」だと思っていませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。

ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。子どもたちを迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。

「里親」は、児童福祉法で規定されている制度です。里親というと特別な方というイメージを持つ方がいるかもしれませんが、そんなことはありません。実際の里親は、どこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんです。

里親の種類　４つの種類があります

養育里親	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、非行、虐待などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親委託まで　里子の受け入れまでは段階を踏むので安心！

相　談 → 研　修
家庭訪問 → 登　録 → 子どもとの
出会い → 里親委託

児童の委託を受けた里親には委託費が支給されます。また、医療費は県で負担します。

里親についての情報はこちら
を検索してください ↓

とくしまはぐくみネット　里親　検索

今までに関心を持ちながら、一歩を踏み出せなかった方や、もう少し話を聞いてみようと関心をもたれた方がいらっしゃいましたら、お気軽にお問い合わせください。

[相談窓口]
- 中央こども女性相談センター（088-622-2205）
- 南部こども女性相談センター（0884-22-7130）
- 西部こども女性相談センター（0883-53-3110）

徳　島　県

上板町指定地域密着型サービス事業者を募集します

上板町高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画（令和３年度～令和５年度）に基づき、公募により介護施設等整備事業者を募集します。

整備事業者を公募する施設

募集するサービス	定　員　等	事 業 所 数
認知症対応型共同生活介護	18 人	1 事業所

応募期間
令和３年10月１日(金)から令和３年11月５日(金)まで
詳細は町ホームページをご覧ください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　健康推進課　☎ ０８８－６９４－６８１０

水道メーターの取替工事にご協力ください

水道メーターは、計量法で使用有効期間が８年と定められています。このため水道課では期間が満了する前に新しいメーターへの取替を行います。

水道メーターの取替工事は、水道課が発注した上板町指定給水装置工事業者が行い、今年度中に対象となるメーターを順次取替しますので、ご協力をお願いします。

なお、水道メーターの取替費用は必要ありません。

取替工事の注意点

○工事のための敷地内に入らせていただきます。
○工事中の立ち合いは必要ありません。
○不在の場合でも交換させていただきます。
○工事中は一時的に断水となります。
○メーター取替後、水が濁る場合がありますので、水を少し流してからお使いください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　水道課　☎０８８－６９４－６８１７

鳴門税務署からのお知らせ　消費税インボイス制度説明会について

説明会の開催日程　説明会は**事前予約制**ですので、お電話による申込みが必要です。

開　催　日	開　催　時　間	定　員	開　催　場　所
令和３年10月28日(木)	13：30～14：30（60分）	24名	鳴門税務署　大会議室 (鳴門市撫養町南浜字東浜39番地３)
令和３年11月26日(金)	13：30～14：30（60分）	24名	鳴門税務署　大会議室 (鳴門市撫養町南浜字東浜39番地３)
令和３年12月17日(金)	13：30～14：30（60分）	24名	鳴門税務署　大会議室 (鳴門市撫養町南浜字東浜39番地３)

※１　感染症等まん延防止の観点から、定員に達した場合はご参加いただけない場合があります。
　２　感染症の状況等により、延期若しくは中止となる場合があります。その場合には、ご予約いただいた連絡先へ電話により連絡いたします。

● お問い合わせ ●
鳴門税務署　法人課税第１部門　☎０８８－６８５－４１０１（代表）内線 22
〒772－0003　鳴門市撫養町南浜字東浜 39 番地３
電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）してください。

上板町議会だより

◎令和３年第３回定例会の概要

第３回定例会は、９月１日から９月３日までの３日間（会期は９月６日までの６日間）の日程で開かれました。

開会日には、松田町長の挨拶及び提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、新型コロナウイルス感染症対策について、町長の政治姿勢、令和２年度決算について等が論議されました。(議員８名から一般質問)

町長提出議案13件のうち、５件が可決、７件が認定、１件が答申されました。(令和３年度一般会計補正予算3,700万円の増額及び令和２年度各会計の決算認定など)

また、議員提出議案３件が可決されました。

◎議会議員全員協議会

令和３年８月27日
　第３回定例会提出議案等の協議。
令和３年９月３日
　庁舎空調改修工事及び人事案件についての協議。

上板町国民健康保険からのお知らせ

歩け歩け大会の中止について

例年10月に開催しておりました、歩け歩け大会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

● お問い合わせ ●　上板町役場　健康推進課　☎０８８－６９４－６８１０

「認知症サポーター養成講座」のご案内

認知症について正しく理解し、地域で認知症の方やその家族を支えていくためにどうしたらよいか、考えていただく講座です。

「認知症サポーター」とは

認知症サポーター養成講座を受けた人のことです。

何か特別な資格とか、何か特別なことをする人ではありません。

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。

養成講座とは

介護の方法を学ぶものではありません。認知症を正しく理解していただく講座です。

時間は約90分。受講終了するとサポーターの証であるオレンジリングをお渡しします。

日程等

対象者　町内に住んでいる方
日　時　令和３年10月７日(木) 10時～11時30分
場　所　上板町中央公民館　大会議室
講　師　鈴江　祐樹（グループホーム濃姫）
　　（キャラバン・メイト）
定　員　30名程度（要予約）

● お問い合わせ ●　上板町役場　健康推進課　☎０８８－６９４－６８１０

上板町国民健康保険加入者の方へ

◉◉◉ お薬と上手に付き合いましょう ◉◉◉

お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳とは処方された薬の名前・量・使用法などを記録できる手帳のことです。
副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化などについても記入できます。

薬の種類や飲み合わせについて確認するため、病院の薬局ごとに使い分けるのではなく、一冊のお薬手帳にまとめるのが正しい使い方です。

ポリファーマシーにご注意を

多剤服用の中でも「害をなすもの」を特に「ポリファーマシー」と呼んでいます。単に服用する薬が多いことではありません。ポリファーマシーへの対策としてかかりつけ薬局を持つことやお薬手帳を活用することが大変重要です。

服薬情報のお知らせ

町国保では、多くの薬を服用されている方へ「服薬情報のお知らせ」を送付しています。
複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関等では適切な処方をされていますが、服薬しているすべての薬をみてみると、薬の重複や飲み合わせが悪いなどの問題が起こる場合があります。服薬の管理にお役立てください。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品を利用すれば、医療費の節約になり、みなさんの負担が軽くなります。ジェネリック医薬品の利用は、国全体の医療費の削減に貢献し、医療保険制度を守るためにも役立ちます。

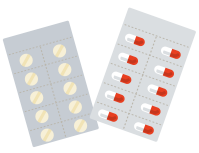

● お問い合わせ ●　上板町役場　健康推進課　☎０８８－６９４－６８１０

INFORMATION

保健師からのお知らせです

予約受付中

1 新型コロナワクチン接種について

本町でのワクチン接種は、９月末までに約７割の方が２回目の接種を終える見込みで、予約の申し込み件数が減少傾向にあります。 そのため、現在の接種体制を一旦終了し、10 月以降は実施場所と接種日を縮小して実施します。

自分を守り、まわりの大切な人を守るためにも、接種を受けることが可能な方は、早めの接種をご検討ください。

■個別接種（下記の上板町内医療機関にて接種します。）

＜接種会場・接種日時＞

井内内科	金（９：30～11：30）、土（９：30～11：00）
井関クリニック	金（14：30～15：30）、土（９：00～10：00）
友成医院	金（９：30～11：30）、土（９：30～11：00）
野田医院	金（15：00～17：00）、土（14：30～16：30）

＜接種日予定表＞　※上段の「1 回目接種日」より接種日をお選びください。

	金	土
1 回目接種日	10/1	10/2
(2 回目接種日)	(10/22)	(10/23)
1 回目接種日	10/15	10/16
(2 回目接種日)	(11/5)	(11/6)
1 回目接種日	10/29	10/30
(2 回目接種日)	(11/19)	(11/20)

お　願　い

ワクチンを有効に活用するために、接種医院等につきましては役場の方で調整させていただく場合がありますので御了承くださいますようお願い致します。

調整させていただく場合は個別連絡をさせて頂きます。

■予約方法

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望される方は、上記の接種の日程をご参照のうえ、ご予約ください。

板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター（☎088－624－9833）またはインターネットにて予約を受け付けております。

《 ご注意ください 》

- ２回目の接種は、原則１回目の３週間後の同一曜日・同一時刻・同一接種会場で受けて頂きますので、**予め２回目の接種日をご確認いただいた上で、ご予約くださいますようお願いいたします。**

（例）１回目接種日：「10/1（金）９：30　○○医院」　→　２回目接種日：「10/22（金）９：30　○○医院」となります。

- １回目の予約をお取りいただくと自動的に２回目の予約が確定します。**改めての２回目の予約操作は不要ですので、ご了承ください。**

※11月以降のワクチン接種予定につきましては現在検討中です。接種をお考えの方は、この機会に受けていただきますようお願いいたします。

2 高齢者のインフルエンザ予防接種について

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、**⑥の接種医療機関へ直接申し込んでください。**

① 対 象 者

1．上板町に在住している65歳以上の者。（昭和31年10月・11月・12月及び昭和32年１月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。）

2．60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。

3．１または２に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。（自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。）

② 実 施 期 間

令和３年10月１日から令和４年１月15日（医院の診療時間）

※⑥町内接種医療機関では、10月１日（金）より予約の受付を開始します。

予約及び接種については、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

③ 接 種 回 数　　１回

④ 持ってくるもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証（住所と年齢確認のため）

予診票
接種済証　＞ ※町内接種医療機関には設置しております。

⑤ 費　　用　　自己負担額は、1,600円です。

⑥ 町内接種医療機関（あいうえお順）

井 内 内 科　井内廣重医師　☎694－5353	**友 成 医 院**　友成信二医師　☎694－5515
井関クリニック　井関俊彦医師　☎637－6066	**野 田 医 院**　野田泰弘医師　☎694－2009

※町内接種医療機関には予診票等を設置しておりますので、直接町内接種医療機関へお申し込みください。

⑥の町内接種医療機関以外で接種を希望される方には、予診票等を窓口へ取りにお越しいただくか、郵送にてお渡しいたしますので、上板町役場 健康推進課（保健相談センター）☎694－3344 までお問い合わせください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　健康推進課　保健相談センター　保健師　☎088－694－3344

3 「各種集団がん検診・特定健康診査」について

検診内容

健診項目	検診内容	自己負担金	対象者
胃がん検診（胃）	バリウム検査	1,000円	40歳以上
大腸がん検診（大腸）	便潜血検査２日法	500円	
肺がん検診（肺）	胸部X線撮影	無　料	
特定健康診査（特定）	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円	40歳以上 （※受診券が必要）

※昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。（**クーポン券が必要です。**）抗体検査を希望される方は、お申し込みください。

検診日程

実施日	受付時間 （全て時間予約制）	検診項目				申込み期間
		胃	大腸	肺	特定	
① 10月22日(金)	８時30分～11時30分	●	●	●	●	10/15まで
② 10月29日(金)	９時00分～10時00分		●			10/22まで
③ 12月９日(木)	８時30分～11時30分	●	●	●	●	11/５まで
④ １月14日(金)	９時00分～10時00分		●		●	１/７まで

＊新型コロナウイルス感染症の状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。ご了承ください。

受付場所

上板町保健相談センター　１階

（※受付場所は変更になる場合があります。）

申込先

健康推進課 保健相談センター 保健師まで
電話（☎ 088－694－3344）にてお申し込みください。

＊申し込まれた方には、問診票、大腸容器等を送付します。

4 「乳がん集団検診」・「骨粗しょう症検診」受診者募集について

検診内容

健診項目	検診内容	対象者	自己負担金	定員
乳がん検診（乳）	マンモグラフィー撮影	40歳以上の女性（２年に１回）	1,500円	30名
骨粗しょう症検診（骨）	前腕部（手首）のＸ線検査により骨密度を計測します。	40歳以上の女性	500円	36名

検診日程

実施日	受付時間（全て時間予約制）	検診項目		申込み受付開始日
		乳	骨	
①11月22日(月)	９時00分～11時30分	●	●	10/11(月)～
②12月９日(木)	13時30分～16時30分	●		

受付場所

上板町保健相談センター　１階

申込先

健康推進課 保健相談センター 保健師まで電話(☎088－694－3344)にてお申し込みください。

＊申し込まれた方には問診票を送付します。

申込み

10月11日(月)から先着順に受付し、募集人数に達し次第締め切ります。

乳がん検診を希望される方へ　～ご注意ください～

日本乳癌検診学会より、乳がん検診については、新型コロナワクチン接種前に受診するか、２回目ワクチン接種後少なくとも６～10週間後の間隔をおいてから受診することが推奨されています。

今回の検診を受けていただける方は、右記のとおりです。

検診日	コロナワクチン２回目接種日
①11/22(月)	9/13(月) 以前にお済みの方
②12/９(木)	9/30(木) 以前にお済みの方

なお、今回の検診を受けることができない場合は、医療機関で実施する個別検診で受診していただくことができますので、健康推進課　保健相談センターまでお問い合わせください。

5 中学３年生応援インフルエンザ予防接種費用助成事業

目的

毎年発生するインフルエンザ（季節性インフルエンザ）は通常初冬から春先にかけて流行します。この時期は高校受験シーズンであることから、高校受験対策の一環として**任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種**を希望する中学３年生の保護者に対し予防接種費用の一部を助成することにより、インフルエンザの発病及び重症化やまん延を防止し、保護者の負担軽減と健康の保持増進を図ることを目的に実施します。

内容

接種期間　令和３年11月１日～令和４年１月15日
助成回数　１回
助成額　2,000円
（ただし、予防接種費用が上限額に満たない場合は予防接種費用の額を助成額とする。）
接種方法　個別接種とし町内医療機関（委託医療機関）で実施

＊詳しい内容は対象者に個別通知にてお知らせします。

令和３年度特定健康診査がスタートしています。
年に１度は身体の定期健診をしましょう！

特定健康診査を受けましょう！

今年の受診券の有効期限は、

令和４年1月31日(月)です！

期限内に受けるようにしましょう。

特定健康診査とは？

重要

あなたの今の身体の状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防すること、また早めの治療につなげることも目的に実施しています。日ごろの生活習慣が大きく関与している生活習慣病は、自覚症状がないまま進行していきます。

特定健診で自分自身の健康状態を知りましょう。コロナ禍ではありますが、ご自身の健康管理のため、早めに受診をしましょう。対象者は、40～74歳の上板町国民健康保険加入者、および被用者保険の被扶養者です。

★通院中の方も特定健診の対象者です!!

生活習慣病（高血圧や糖尿病、脂質異常症など）以外で通院中の方は、生活習慣病の早期発見につながります。

また、生活習慣病で通院中の方は、医師による治療に加え、保健師、管理栄養士などがあなたの食生活などの生活改善についてサポートします。

※詳しくは、**かかりつけ医**にご相談ください。

特定健康診査ってどれくらいの人が受けているの？

上板町の特定健診受診率は　令和元年度　35.2%　(24市町村中18位)

上板町国民健康保険における特定健診受診率は令和元年度35.2%で、前年度と比較すると1.6%増加していますが、全国平均・徳島県平均を下回っています。県内市町村の受診率と比較すると、令和元年度の受診率は24市町村中18位と下位に位置しています。また、令和２年度速報値では受診率が32.9%、県内市町村中20位とさらに低下しています。

特定健診を受けるメリットは？？

●特定保健指導・栄養指導

健康診査の結果に基づいて、上板町の保健師や管理栄養士から健康管理に関する支援が受けられます。あなたに合った生活改善方法を一緒に考えていきましょう。

●健康寿命の延伸

自覚症状のない生活習慣病の予防・早期発見ができます。また、重症化を防ぐことができます。
医療機関に定期的に通院中の方でも受けることができます。１回分の血液検査を特定健診の受診券を出して受けるようにしましょう。

●医療費や国保保険料の増加の抑制

大切な健康を守るだけでなく、病気を早期に発見・重症化を予防することで、医療費や保険料の増加を抑制することにもつながります。

受診券を紛失された方は、再発行できますので、下記までお問い合わせください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　健康推進課　☎088−694−6810

10月　保健行事予定表

Ⅰ．健康相談・健康教育

月/日	時　間	場　所	内　容	担　当
10/5	10:00～11:30	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
11/2	10:00～11:30	保健相談センター	個別健康相談	保健師

Ⅱ．がん検診（40歳以上の方）

月/日	受付時間	場　所	内　容	料　金
10/22	8:30～11:30（※個別通知にて案内します。）	保健相談センター	胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、特定健康診査	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円

○　がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。

○　申込先・問い合わせ先
健康推進課（保健相談センター）　☎６９４－３３４４

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

Ⅲ．乳幼児健康診査

1．乳児健康診査

月/日	受付時間	場　所	内　容	該当者
10/6	※個別通知にて案内します。	中央公民館	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和２年11月・12月、令和３年５月・６月生

2．２歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月/日	受付時間	場　所	内　容	該当者
10/14	※個別通知にて案内します。	中央公民館	問診、身体測定、歯科診察、フッ素塗布、歯科・育児・栄養・発達相談	平成31年２月１日～平成31年４月30日生

3．のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場　所	内　容	該当者
10/15	9:50～10:00	中央公民館	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	令和３年５月８日～令和３年８月20日生

4．股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場　所	内　容	該当者
10/20	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和３年５月８日～令和３年８月20日生

令和３年10・11月分　在宅当番医

〈10/1～11/10まで〉

市外局番は（088）です。

■担当時間■　平日 18：00～22：00　休日 9：00～22：00

10月	1 (金)	井上病院	672－1185
	2 (土)	西條内科耳鼻科	692－8711
	3 (日)	近藤内科医院	672－5630
	4 (月)	三愛内科	672－0176
	5 (火)	福島内科	672－4970
	6 (水)	新野医院	672－0571
	7 (木)	近藤内科医院	672－5630
	8 (金)	ファミリークリニックしんの	672－5148
	9 (土)	山根眼科	692－8171
	10 (日)	たかた整形外科・せぼねクリニック	698－8689
	11 (月)	みやざき内科診療所	672－6618
	12 (火)	井内内科	694－5353
	13 (水)	野田（泰）医院	694－2009
	14 (木)	友成医院	694－5515
	15 (金)	井関クリニック	637－6066
	16 (土)	矢野医院	692－4411
	17 (日)	西條内科耳鼻科	692－8711
	18 (月)	上板整形外科クリニック	637－6600
	19 (火)	川原眼科	694－8388
	20 (水)	たかた整形外科・せぼねクリニック	698－8689
	21 (木)	芳川病院	699－5355
	22 (金)	井上医院	699－8070
	23 (土)	中山産婦人科	692－0333
	24 (日)	富本小児科内科	692－7228
	25 (月)	春藤内科胃腸科	699－3777
	26 (火)	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699－2787
	27 (水)	かまだ眼科	678－8585
	28 (木)	浦田病院	699－2921
	29 (金)	有住内科クリニック	698－8655
	30 (土)	富本小児科内科	692－7228
	31 (日)	中山産婦人科	692－0333
11月	1 (月)	藤本クリニック	698－0303
	2 (火)	きはら耳鼻咽喉科医院	693－0087
	3 (水)	内科クリニック・オクムラ	692－4771
	4 (木)	越智内科胃腸科	698－3111
	5 (金)	平野内科	698－8060
	6 (土)	内科クリニック・オクムラ	692－4771
	7 (日)	きはら耳鼻咽喉科医院	693－0087
	8 (月)	吉野川病院	698－6111
	9 (火)	片山医院	698－2625
	10 (水)	新居内科	698－8808

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院	698－1234	全日対応ですが、要確認
稲次病院	692－5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター	672－1171	対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

小学生 敬老の日作文

大好きだよ、おじいちゃん、おばあちゃん

松島小学校　六年　藤本　汐里

私の家の近くに、おじいちゃんとおばあちゃんは住んでいます。

おじいちゃんは田畑の仕事をしています。田んぼでは米を作り、畑ではいろいろな野菜を育てています。今は、三種類のトマトと、白ナス、ネギ、枝豆、キュウリ、オクラ、ズッキーニなどを育てています。朝夕の水やりから草抜きまで、大切に世話をしてくれています。おじいちゃんの作った野菜は、本当においしいです。そのまま食べてもおいしいですが、その野菜を使って作るおばあちゃんのキュウリの浅づけや酢の物、ポテトサラダは、絶品です。

おじいちゃんの趣味は、釣りです。魚を釣って帰ってきたときには、

「おいしいけん、ようけ食べえよ。」

と、お刺身や焼き魚、にぎり寿司などを作って持って来てくれます。新鮮なお魚を使った料理は、どこのお店にも負けないほどです。

また、おじいちゃんは、私が登校するときに、家の近くの信号機で立しょうしてくれています。

「おはよう。気をつけていきなよ。」

私をはじめ、地域の子どもたちが安全に道を渡れるようにとやさしく見守ってくれています。

おばあちゃんは、大学を卒業し、県の課長まで勤めたそうです。

「上板をいい町にしたいんよ。」

と、今は町議会議員としてがんばっています。仕事、家事、孫の世話ととてもいそがしい毎日を送っています。

私は、サッカーと水泳を習っています。私の両親は共働きなので、おじいちゃんとおばあちゃんが時間を調整しながら送り迎えをしてくれています。大好きなサッカーや水泳をすることができるのも二人のおかげです。

私がインフルエンザで学校を休んだときには、病院につれて行ってくれ面倒をみてくれました。

「苦しくないで。いけるで。」

と心配してくれる二人のおかげで、独りで寝込んでいる心細さもどこかへ飛んでいきました。

おじいちゃんとおばあちゃんには、本当に感謝しかないです。だから、少しずつでも恩返しができるようになりたいです。

コロナ禍があけたら、おじいちゃんとおばあちゃんと一緒に温泉旅行に行きたいです。大好きな二人と楽しい思い出をたくさんつくりたいです。そして、おばあちゃんが作ってくれるおいしい手料理を私が作れるようになりたいです。おばあちゃんに教えてもらいながら、今度は二人に食べてもらいたいと思います。

おじいちゃん、おばあちゃん、大好きだよ。長生きしてね。そして、これからもよろしくお願いします。

おじいちゃんと犬のおもちゃ

高志小学校　六年　高居　結万

私の大好きなおじいちゃんを紹介します。

私は八歳ごろまで、毎週のようにおじいちゃんとおばあちゃんの家に泊まりに行っていました。私がご挨拶をすると、おじいちゃんは、いつも優しい声で、『いらっしゃい』とにこにこと歓迎してくれます。とても穏やかな優しいおじいちゃんです。でも、私が産まれる前から、だんだん耳からの聞き取りが難しくなってきていて、おじいちゃんとの会話は、とても大きな声でのものになってしまっていました。おばあちゃんもおじいちゃんと話をするときは大声になってしまい、私は、おばあちゃんの声がかれてしまうのではないかと心配しました。だから、当時八歳の私は、何度も聞き返してくる時のおじいちゃんだけはあまり好きにはなれませんでした。

そのような当時の私の気持ちを吹き飛ばしてくれたエピソードをお話します。

その日はおばあちゃんとおじいちゃんと一緒に、眉山にあった温泉に入りに行きました。私とおばあちゃんが先に温泉から上がり、いろいろなお話を2人でしながらおじいちゃんを待っていました。十分ぐらい経ったところでおじいちゃんが出てきて、三人で入り口近くの売店へ行きました。売店にはたくさんのお菓子に、美味しそうなジュース、可愛いおもちゃなどがあり、私はその中から、くりくりっとしたおめめで、ねじを回すとフリフリとしっぽを振りながらこっちに向かって走ってくる可愛い犬のおもちゃに、目が釘付けになりました。私は犬が大好きで、そのおもちゃがどうしてもほしくなり、おばあちゃんに何度も何度も頼みましたが、買ってはもらえず仕方なくあきらめることにしました。いよいよ帰りの時間がきてしまい、おばあちゃんが「お手洗いに行ってくるから、おじいちゃんと少し待っていてね。」と、言って席を離れていきました。二人で待っていると、今度はおじいちゃんが「ちょっと待っとってな。」と、立ち上がって売店へ入っていき、しばらくして手に小さな袋を持って帰ってきました。そして「これ、ほしかったんだろ。買ってきたよ。たくさん遊んでな。」と、私にその袋を渡してくれました。袋をのぞくと中には、あのほしかった犬のおもちゃが入っていました。私は思いがけないサプライズに、うれしくて胸がいっぱいになりました。おじいちゃんの耳は声が届きにくいです。それなのに、私が何度もほしいと言っていたのを聞いてくれていたこと、せがんでいた私を見守ってくれて、私のために買いに行ってくれたことが、本当にうれしくて、袋に入ったままおもちゃを大切に抱きかかえて帰りました。

この事をきっかけに、私のおじいちゃんに対しての気持ちが変わりました。耳は聞こえにくくても、ジェスチャーや紙に書いて会話をすればいい、私が会話に工夫をするだけでたくさん会話はできるし、おじいちゃんも聞き返すことをしなくてよくなり、楽しく会話に参加できることにも気づきました。六年生になった今は、おじいちゃんとおばあちゃんの家にお泊りに行く機会は少なくなりました。でも、私はおじいちゃんが大好きです。これからも会話に工夫を取り入れながら、おじいちゃんとたくさんお話をしたいと思っています。

「おじいちゃん、これからも長生きをしてね。」

おじいちゃんとおばあちゃん

神宅小学校　六年　脇　彩花

わたしには、おじいちゃんとおばあちゃんがいます。おじいちゃんとおばあちゃんは、いつも学校やじゅくの送り迎えをしてくれます。わたしが、落ち込んでいるときもはげましてくれます。そして、わたしにいいことがあると、おじいちゃんやおばあちゃんもいっしょに喜んでくれます。わたしは、おじいちゃんやおばあちゃんが大好きです。

おじいちゃんは、畑で桃を作っています。おじいちゃんの作った桃は、とてもおいしいです。おじいちゃんの桃は、ジュースにしたり、シャーベットにしたりしています。桃が苦手な人も食べられるし、とてもおいしいです。それから、委員会活動であいさつ運動の当番の日は、おじいちゃんが朝早く起きて、いっしょに学校に行ってくれます。とてもうれしいです。畑のことも忙しいのに、わたしや妹にいろいろなことをしてくれるので、とてもうれしいです。わたしのおじいちゃんは、見守り隊に入っています。小学校のみんなが安全に登下校できるように通学路に立って、見守ってくれています。みんなのために、雨の日も寒い日も毎日立ってくれているおじいちゃんは、すごいと思います。

わたしは、おばあちゃんから料理や裁ほうを教えてもらいました。そのおかげで、家庭科が好きになりました。おばあちゃんといっしょに編んだクッションは、ベッドに置いていっしょに寝ています。おばあちゃんは、わたしがんばっているとほめてくれたり、ごほうびを買ってくれたりします。おばあちゃんは、いつもわたしたちのことを心配してくれています。わたしが、学校で悩んでいることやつらいことがあったら、いっしょに考えて話をしてくれます。

わたしは、おじいちゃんとおばあちゃんが笑顔でいてくれることが、何よりうれしいです。「いつもわたしたちのお世話をしてくれてありがとう。おじいちゃんやおばあちゃんも忙しいのに、ごめんね。これからもよろしくね。二人とも、大好きです。」と伝えたいです。

わたしが大人になって仕事を始めたら、おじいちゃんやおばあちゃんに好きな物をたくさん買ってあげたいです。料理もうまくなって、料理を作って「おいしい。」と言ってもらいたいです。おじいちゃん、おばあちゃん、これからも、元気でいてね。

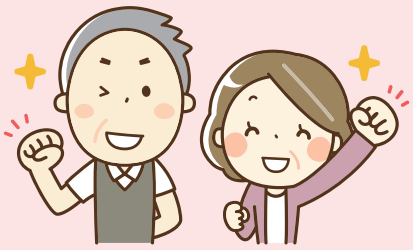

おばあちゃんの笑顔のために

東光小学校　六年　鎌谷　真帆

私には、はなれて一人暮らしをしているおばあちゃんがいます。おばあちゃんと一緒に住んでいたおじいちゃんが四年前になくなってしまってからずっと一人でいます。私が小さいころは、よく泊まりに行っていましたが、今は遊びに行く回数がすっかり減ってしまいました。おばあちゃんになかなか会えないので、私は時々心配になります。

おじいちゃんのお葬式の日、私はおばあちゃんが泣いているのを初めて見ました。おじいちゃんは、私たちのために焼き鳥を焼いてくれたり、庭で育てたナスやキュウリを食べさせてくれたり、旅行に行くときにはフェリー乗り場まで送ってくれたり・・・。いつもお酒を飲んで、楽しくうれしそうに笑っているおじいちゃんを思い出します。たばこも大好きでよく吸っていたので、おばあちゃんがおじいちゃんの体を心配して、

「あんまり吸われんよ。」

とよく注意していました。そんなおじいちゃんがいなくなり、おばあちゃんは本当にさみしいんだなと思うと私も泣いてしまいました。そしておばあちゃんに会ったときは、私がおばあちゃんを笑顔にしようと思いました。

私は五年生から弟と一緒に野球を始めました。去年はコロナウイルスの影響で多くの試合が中止になってしまいましたが、今年は去年よりもたくさんの試合がありました。私は六番・レフトで出場させてもらえたので、おばあちゃんに見に来てもらいました。おばあちゃんはスポーツ観戦が好きで、遊びに行ったときも、すもうやサッカー、ラグビーなどいろいろなスポーツをテレビで一緒に見ました。中でも野球が大好きだと言っていました。そんなおばあちゃんによいところを見てもらいたくて、おばあちゃんが見に来てくれたときは緊張してしまいます。私がレフトフライを走りながら取ることができたとき、

「真帆ちゃん、すごかったな。」

と本当にうれしそうにとても興奮してよろこんでくれました。その笑顔を見て私はほっと心があたたかくなりました。

私がホームランを打った試合には、おばあちゃんは見に来ることはできませんでしたが、次の日の新聞を見て電話をかけてきてくれたとき、はなれていてもいつも私のことを思ってくれているんだなと、とてもうれしく思いおばあちゃんに会いたくなりました。

私は十二才になりました。身長も体重もおばあちゃんを追いこしてしまいました。一人でできることもたくさん増えました。料理やそうじ、買い物など、大好きなおばあちゃんのために私に何ができるかを考え、少しでもおばあちゃんの力になりたいです。

おばあちゃん、これからも元気でいてね。私が車の運転ができるようになったら、一緒にドライブに行こうね。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!

※令和３年10月までに本格運用が開始されます。
それまでは健康保険証の持参もお願いします。

内閣府　総務省　厚生労働省

よくある質問にお答えします

マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。
もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続することはできない仕組みになっています。

マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになっても、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。
落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。

どこで利用できるの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、下のステッカーやポスターが目印です！利用できる医療機関・薬局は、順次増えていきます。

ステッカー

ポスター

厚生労働省のホームページでも利用できる医療機関・薬局をご案内しています。

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、**以下４つの方法**から申請できます！

スマートフォン

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

❶ スマホで顔写真を撮影。
❷ スマホで交付申請書の**QRコードを読み取る。**
❸ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
❹ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

交付申請書

パソコン

交付申請書に記載の申請書IDが必要だよ

❶ カメラで顔写真を撮影。
❷ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
❸ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

申請書IDを入力！

証明用写真機

❶ タッチパネルから**「個人番号カード申請」**を選択。
❷ 撮影用の料金を投入して、交付申請書の**QRコードをバーコードリーダーにかざす。**
❸ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
❹ 画面の案内にしたがって、顔写真を**撮影して送信**し、申請完了。

郵便

❶ 交付申請書に必要事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、　マイナンバーカード 郵便

❶ 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
❷ 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。
本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバー制度・マイナンバーカード

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178（マイナンバー）
受付時間（年末年始を除く）
平日　9:30～20:00
土日祝　9:30～17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付！

▼ 一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

▼ 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について	マイナンバーカード等
Inquiries about My Number System	Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-26	0120-0178-27

マイナンバーカードの↓申請方法はこちら↓
https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

令和３年10月マイナンバーカード交付の休日窓口開設(事前予約制)について

マイナンバーカードを平日に受け取りが困難な方のため、休日窓口を開設します。
既にマイナンバーカードを申請済で、かつ「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）がご自宅に届いた方が対象です。

●開設日時（事前予約制）
令和３年10月24日（日曜日）
９時15分～11時30分（11時15分受付終了）
※予約時間に遅れた場合は、交付の順番が大幅に前後し、長らくお待ちいただく場合がありますので、必ず時間厳守でご来庁をお願いします。

●場　　所　上板町役場 住民人権課

●予約連絡先
上板町役場　住民人権課　088-694-6809
締め切りは、**10月21日（木曜日）です。**平日の８時30分～17時15分に電話でご予約をお願いします。
※休日窓口は混雑緩和の為、**ご予約頂いた方に限ります。**
※ご予約状況により、予約日時の変更をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。

●受取りの際に必要な書類
①交付通知書（はがき）
※ご来庁前に、裏面の回答書（住所・氏名・年月日）に署名または記名押印をあらかじめお願いします。
※個人番号カードの暗証番号も事前に考えておいてください。
②通知カード
③住民基本台帳カードまたは個人番号カード（お持ちの方のみ）
④本人確認書類（原本）
A. 1点で確認できるもの
運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳 等
B. Aがない場合は２点（氏名・生年月日または氏名・住所の記載のあるもの）
健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、本人名義の預金通帳、学生証 等
※15歳未満の者は親権者と一緒にお越しいただき、追加で次のものが必要です。
〇親権者の本人確認書類
上記④本人確認書類（原本）のAまたはB
〇戸籍謄本（親権者と同一世帯または本籍が上板町の場合は不要）

●取扱業務
・マイナンバーカードの受け取り
※ご予約頂いた方のみの対応となり、その他の業務（電子証明書の更新・マイナポイントの予約・申込等）については受付していませんので、あらかじめご了承ください。

● お問い合わせ ●　上板町役場　住民人権課　☎０８８－６９４－６８０９

自動車利用に関するアンケート調査へのご協力をお願いします

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、９月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さまに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっております。
調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査への協力をお願いいたします。

● お問い合わせ ●　サポートセンター　☎０１２０－７６５－７０５　※午前９時～午後６時（日曜、祝日を除く）

フードドライブのお礼と報告

上板町では令和３年９月６日から10日にかけてフードドライブ活動を行いました。今回で４回目の活動になりますが、皆様から御協力をいただきました。心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

寄付をいただいた食品は「ＮＰＯ法人フードバンクとくしま」を通して福祉施設に提供されます。

今回の活動においては、住民の皆様や町内小中学校の児童生徒、保護者、教職員の皆様が各ご家庭で余った食品を持ち寄っていただき、「もったいない」の意識を高めることができました。

上板町においては引き続き食品ロス０の削減に向けた効果的な取り組みを行ってまいります。

もったいないを ありがとうに♥

町内各小学校、中学校の児童生徒、保護者、教職員の皆様にご支援をいただきました。

社会福祉協議会がフードドライブ窓口を開設しました。

届けられた食品

フードドライブ専用のケースがいっぱいになりました。

● お問い合わせ ●　上板町役場　産業課　088−694−6806　上板町社会福祉協議会　088−694−6155

水や食料の備えをしていますか。

水や食料の備蓄は、少なくとも**家族の人数×3日分**の備蓄をしましょう。
大規模災害に備える場合は、家族の人数×7日分の備蓄を目安にしましょう。

※大規模災害時には、交通インフラが被災し、支援物資が届くまでに時間を要したり、物流機能の停止によって、スーパーやコンビニなどで食料や飲料が手に入りにくくなることが想定されます。

【ポイント】

・水は、1人1日あたり2 ～ 3Lが目安！
・調理せずに食べられる食料も備えておく！
　※災害初期は、電気・水道・ガスが使えないこともある。
・栄養バランスも考慮！
　※炭水化物に偏りがちになる。
・ローリングストック方式の検討！

ローリングストック方式とは…

従来からの「災害用の期限の長いものを買って、もしもの場合まで置いておく」という備蓄方法ではなく、普段の生活で使う食料を、少し多めに買っておき、ストックされたもののうち古いものから順に生活の中で消費し、その消費した分を買い足すことで常に新しいものが備蓄されていくという災害用備蓄の考え方です。

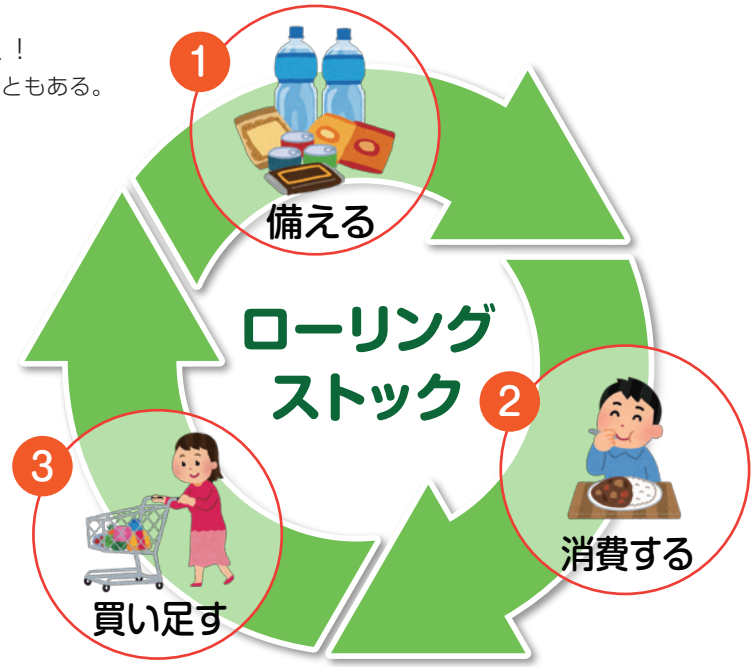

● お問い合わせ ●　上板町役場　企画防災課　０８８−６９４−６８２４

合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

合併処理浄化槽への転換

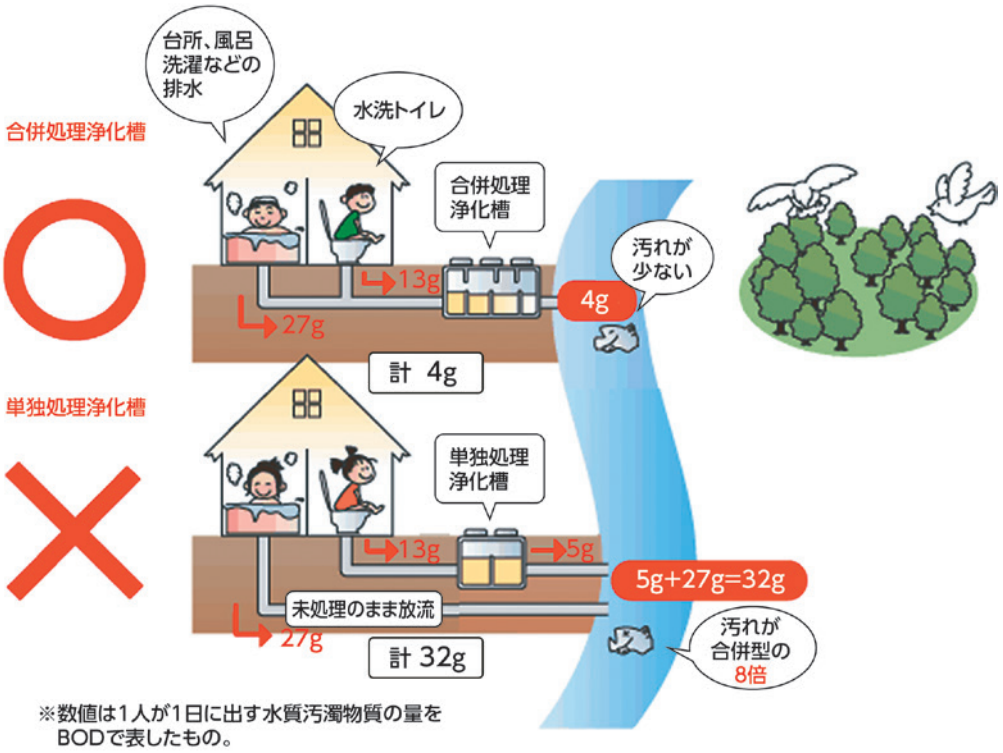

単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているので、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年４月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。

合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、下記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。

本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

●合併処理浄化槽設置補助

人　槽	新設（補助限度額）	転換（補助限度額）
５人槽	１６９,０００円	３３２,０００円
７人槽	２０７,０００円	４１４,０００円
10人槽	２７６,０００円	５４８,０００円

●撤去費補助

区　分	補助限度額
単独槽撤去	９０,０００円
汲取り槽撤去	９０,０００円

◎受付期間：令和３年４月１日 ～ 令和３年11月30日

なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。

また、受付期間終了時に補助予定基数に達していない場合、工事完了予定日を考慮した上で受付する場合があります。

● お問い合わせ ●　上板町役場　環境保全課　088−694−6813

狂犬病予防注射の実施について（お知らせ）

飼い犬は法律により、生涯１回の登録と毎年１回の狂犬病予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。

本年度も５月に集合注射を実施しましたが、まだ注射を済ませてない犬は下記の日程表のとおり実施しますので受けさせてください。

また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に注射ができますようご協力ください。この日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

登録済犬　狂犬病予防注射 3,300 円　　計 3,300 円
新規登録　登録 3,000 円・狂犬病予防注射 3,300 円　計 6,300 円

※ 昨年度より注射料金が 3,300 円 に変更となっております。
※ 当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に、ご協力をお願いします。

- 登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
- 登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届を提出してください。
- 町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には新たな所在地の役場等へ、変更届を出してください。

○ 当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。　○ 時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
○ トラブルの原因になりますので、首輪が抜けないようにしっかりとしめてください。

令和３年１０月７日　木曜日			
時　間	場　所	時　間	場　所
9：15 ～ 9：30	泉谷多目的集会所	13：10 ～ 13：30	椎本多目的集会所
9：40 ～ 10：00	松島神社前	13：40 ～ 14：00	馬道会館
10：10 ～ 10：25	門田集会所	14：10 ～ 14：25	文化センター
10：35 ～ 10：55	鳥屋集会所	14：35 ～ 14：50	大山町集会所
11：05 ～ 11：20	天目一神社前	15：00 ～ 15：15	小柿ごみステーション前
11：30 ～ 11：45	旧ＪＡ高志支所東部集荷場	15：25 ～ 15：50	上板町役場駐車場

● お問い合わせ ●　野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは下記のとおりです。
（神山町阿野字長谷333　徳島県動物愛護管理センター）　０８８－６３６－６１２２

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けております。

（補助金額）　生ごみ処理容器　（例：コンポスト・EM 菌等使用容器）
購入価格の２分の１以内の額で、3,000円を限度。
電気式生ごみ処理機　（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の２分の１以内の額で、25,000円を限度。

お電話一本で予約受付致します。

補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。

生ごみを堆肥にするんじゃ。
たくさんの応募待っておるぞ。

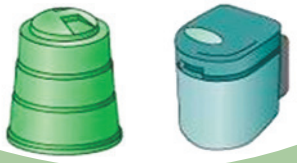

● 手続き方法など詳しくは ●　上板町役場　環境保全課　０８８－６９４－６８１３

犬及び猫の避妊・去勢手術に助成をします

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。犬や猫は、生まれて1年もたたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3～5頭の子犬や子猫が生まれます。 望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

応募要領

対象	(1) 町内に住民登録を有する方。 (2) 上板町内で飼育されている犬及び猫。 (3) 犬については登録と令和3年度において狂犬病予防接種を受けていること。 (4) 町税等の滞納がない方（世帯）。
助成額	(1) 1頭につき5,000円（助成予定頭数44頭） (2) 助成金額は予算の範囲内とし、1世帯につき，当該年度は2頭まで。 (3) 応募者多数の場合は，抽選となる場合があります。
申込方法	往復はがきに1枚に1頭記入のうえ、公益社団法人徳島県獣医師会へお申し込みください。 [申込先] 〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 （公社）徳島県獣医師会
記載事項	(1) 飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。 (2) 犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。 (3) 返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。
申込期間	令和3年10月1日から令和3年10月31日まで（必着）
手術実施期間	令和3年11月15日から令和4年1月20日まで
助成方法	(1) 認定書（返信はがき）を受け取った方は、事前に指定動物病院へお問い合わせのうえ、上記期間に手術を受けてください。 (2) 費用の支払いは手術手数料から5,000円を差し引いた金額をお支払いください。 ※上記の手術期間を過ぎた場合、この事業による手術は受けられなくなりますので、ご注意ください。 ※手術手数料は動物病院により異なります。
注意事項	(1) 手術を受けられるときは、認定書（返信はがき）と印鑑を持参してください。 ※また、獣医師が犬や猫の健康上、不適当と判断した場合は、手術を実施しない場合があります。 (2) 認定書を受け取り後、手術を受けることができなくなった場合は、環境保全課まで至急ご連絡ください。

記入例

表面

往信

7708007

(公社)
徳島県獣医師会
行

徳島市新浜本町二丁目3番6号

裏面

郵便はがき

返信

申込者の
住所
氏名

避妊・去勢手術助成申込書

犬・猫の別
名前
年齢
性別
毛色

(犬の場合)
犬の登録番号
徳島県 第 号または
徳島県○○市町村 第 号
狂犬病予防注射票番号
令和○年度 第 号

申込者 住所
氏名（フリガナ）
電話番号

申込期間は令和3年**10月1日(金)**からです。

● お問い合わせ ●　(公社) 徳島県獣医師会　088－663－6607
上板町役場　環境保全課　088－694－6813

刈草を提供します(無料)

吉野川の堤防で発生した刈草を堤防付近や集積場所に置いています。
提供条件や設置時期など詳細はお問い合わせください。

除草作業状況の写真一覧

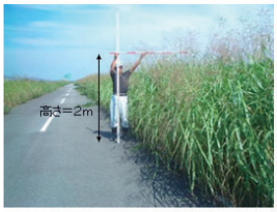

堤防の草の状況写真

除草作業の状況写真

集草及び梱包状況写真

梱包材の仮置き状況写真

● お問い合わせ ●　国土交通省　徳島河川国道事務所　吉野川上板出張所
088－694－2531　FAX 088－694－2544

地域おこし協力隊活動報告

３月中旬に藍の種まきを始め、６月下旬から９月初旬にかけて葉の刈り取りや藍こなし（葉・茎の選別や葉の乾燥）を行いました。今年の葉の刈り取りや藍こなしは、例年よりも梅雨が長く、思い通りに作業のできない日々が続きました。

10月初めから、寝床と言われる作業場に、藍こなしを終えた葉を敷きつめ発酵させる「寝せこみ」にかかる予定です。順調よくいけば、来年１月末には藍染料のもととなる「蒅（すくも）」が、できあがりそうです。

葉の刈り取り

藍こなし

● お問い合わせ ●　上板町役場　産業課　088－694－6806

最低賃金改正のお知らせ

令和3年10月1日から
徳島県最低賃金は、
時間額 824円です。

● お問い合わせ ●　徳島労働局労働基準部賃金室　088－652－9165　又は最寄りの労働基準監督署まで

街路灯の清掃点検ボランティア

８月28日、上板町、吉野川市・阿波市及び石井町の電気工事業者（74店）が加盟する「鴨島電気工事協同組合」が、学生や地域住民の防犯に役立てればと、神宅小学校を含む７校周辺の通学路に設置されている街路灯の清掃点検ボランティアを行いました。

組合員32名が177基の街路灯を清掃、点検した結果、12か所の不良箇所があり、役場の担当課へ改修を依頼しました。

この活動は、８月の「電気使用安全月間」行事の一環として2007年から継続して行われています。

● お問い合わせ ●　上板町役場　建設課　☎ ０８８－６９４－６８１２

サマーフェスティバル（さくら保育所）

８月20日（金）、さくら保育所でサマーフェスティバルが開催されました。

子どもたちは、保育士の先生たちの演奏に合わせてお歌を歌ったり、影絵を観たり、一緒に踊ったりしました。

最後は、サプライズゲストとしてアンパンマンやドキンちゃん、しまじろうが登場して、子どもたちは歓喜に沸きました。

● お問い合わせ ●　さくら保育所　☎ 088－694－8180

寄せ植え教室の参加者募集

秋の草花の香りを楽しみながら、寄せ植えをしてみませんか？

すてきな昼下がり、自分だけのオリジナルを作りましょう。

日　　時　10月27日　水曜日　午後１時30分～

申し込み締め切り

10月22日（金）　午後５時まで

材 料 代　2,000円

場　　所　馬道会館

上板町西分字原渕18番地２

☎088 － 694 － 4868

いもほり交流会

松茂町の畑で、家族で特産のサツマイモを掘ってみませんか？

子育て中のファミリー対象です。

日　　時　10月23日(土)　午前10時集合

募集人数　先着70組

集合場所　月見ヶ丘海浜公園駐車場　自動販売機の側で受付

参 加 費　一組300円（さつまいもを2株持ち帰れます）

持 ち 物　軍手、タオル、長くつ、水筒、持ち帰り用の袋

受　　付　10月11日(月)予約スタート。定員になり次第終了。

●お問い合わせ●

板野東部ファミリー・サポート・センター

☎ 088-693-3033

9時～17時（留守電での申し込みは不可）

小雨決行　要申し込み

延期の場合は、8時に決定し、HPにてお知らせいたします。

http://fami-sapo.jp

10月～

後期半額キャンペーン

上板ふれあいクラブ

みんな楽しく、いい汗かいて　健康な体づくり

令和３年度　会員募集中！

日曜・祝日休み

教　室　名	開設日時	会　　場	指導者等	備　考
①キッズサッカー	第２・４月曜日 19:00～20:00	東光小学校体育館	多富義和 町スポーツ推進委員	４歳～ 小学３年
②からだスッキリエアロ	毎週火曜日 13:30～14:30	上板ふれあいクラブ （ふれあいセンター内）	矢野真弓 トクシマフィットネスラボ	有料
③太極拳	毎週水曜日 13:30～15:30	上板ふれあいクラブ （ふれあいセンター内）	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
④エンジョイエアロ	毎週木曜日 19:30～20:30	上板ふれあいクラブ （ふれあいセンター内）	矢野真弓 トクシマフィットネスラボ	有料
⑤健康吹き矢	第２・４木曜日 13:30～14:30	上板ふれあいクラブ （ふれあいセンター内）	井坂道子・岡本佐和子	
⑥健康ストレッチ	第２・４木曜日 15:00～15:30	上板ふれあいクラブ （ふれあいセンター内）	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑦キッズスポーツ教室	第２・４土曜日 14:00～15:00	上板ふれあいクラブ （ふれあいセンター内）	八尾景子 子ども身体運動発達指導士	幼稚園～ 小学２年
⑧ニュースポーツ （カローリング）	第１・３土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町 スポーツ推進委員	
⑨バウンドテニス	第１・３土曜日 15:00～17:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑩ダンススポーツ	毎週土曜日 15:00～17:00	中央公民館大会議室 （役場２F）	濱　清枝 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月～金13:00～20:00 土　13:00～18:00	上板ふれあいクラブ （ふれあいセンター内）	お友達や家族で卓球を楽しみませんか（貸ラケット有）	筋トレ 高校生以上使用可

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。（年会費半額）

区　分	年会費	家族２人目から	団体（10人以上）	団体（20人以上）	スポーツ安全保険
大人（高校生以上）	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者（65歳以上）	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし（要：保険加入）			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

※ 会費・スポーツ安全保険は令和４年３月31日まで有効
※ 筋トレ・卓球　使用料
（会員１か月500円、会員外１回町内300円、町外500円）
※ 上板町外の方は、年会費＋500円
※ ⑤、⑧、⑨の教室は維持費として（年間500円）

【お申し込み・お問い合わせ】
上板ふれあいクラブ事務局　088－679－7788
開設時間　月～金13:00～20:00　土13:00～18:00

●入会申込書は、上板町ふれあいセンターにあります。

技の館体験講座のお知らせ（申込受付は、開催日１週間前締切り）

石鹸作りワークショップ

手洗いが大事な今こそ、オリジナルの石鹸を作ってみませんか？

10月24日（日）13時～15時
定　員：15名（先着順）
参加費：3,500円（材料費込み）
講　師：住友桂子
持ち物：汚れてもいいフェイスタオル
※ちょっぴり上級者向けの講座の為、お子さまの参加は出来ません。

水彩画ワークショップ

エコバックやポーチに絵を描いて、自分だけの商品を作りましょう。

10月30日（土）
13時30分～15時30分
定　員：10名（先着順）
参加費：3,000円（材料費込み）
講　師：田村美奈子

もち麦うどん作り体験

もち麦うどん作りと今回は特別に秘伝の出汁の作り方も教えてくれます。

10月23日（土）
10時～12時（終了後、試食）
定　員：15名（先着順）
参加費：2,000円（材料費込み）
講　師：亀井製麺所
※お子様は小学生以上が対象です。保護者の方同伴。

いずれも定員になり次第、終了となります。（先着順）全ての体験講座は、コロナウイルス感染症の状況により中止となる可能性がございます。講座の詳細については、ホームページでご確認ください。
https://wazanoyakata.com

技の館ハロウィンイベント開催します!!

トリックオアトリート！といえば、ハロウィン♪技の館では、この時期でしか体験出来ない藍染×ハロウィンイベントを開催します。

◆藍染×ハロウィン　写真撮影会
日　　時　10月26日（火）11：00～
参 加 費　500円　※12組限定（先着順となります）
ハロウィン小物が藍染になって登場！藍染ハロウィンの写真をプロのカメラマンに撮ってもらいませんか？今回は、阿波市のフォトスタジオ「おおきくなぁれ」さんが出張で来てくれます！写真は、データにしてお渡しします。
他では撮れない、藍染ハロウィンを体験してみませんか？お子様の年齢は、何歳でも大丈夫です。（寝相アートも可能なので、０歳児の赤ちゃんも大歓迎！）
１組20分前後を予定しています。完全予約制です。お問合せ先へお申込みください。

◆藍染×ハロウィン　写真投稿で、お菓子をもらおう!!
日　　時　10月19日～10月31日
参 加 費　無料
期間中、技の館に設置された「ハロウィン写真スポット」で写真を撮って、インスタに写真投稿していただくと、景品をプレゼントします！
※投稿の際には、＃技の館のタグ付けをお願いします。投稿をスタッフに提示していただくと、景品をプレゼントします。景品は、お菓子つかみ取りまたは、ハロウィン藍染小物（コースター、バンダナのどちらか）です。藍染小物は、数に限りがありますので、無くなり次第終了となります。

とくしま上板熱中小学校 第10期申込受付開始します!!

色々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する“大人の社会塾”を「上板町技の館」で実施しています。10月16日から第10期がスタートします。
10期も著名な講師陣が勢ぞろい!!（詳しい授業スケジュールは、HPをご覧ください）
さぁ、もう一度７歳の目で、新しい自分に出会いませんか？

期　　間　2021年10月16日～2022年３月26日 毎月、土曜日または日曜日　13時～16時（予定）
場　　所　上板町技の館　２階（上板町泉谷字原東 32-4）
授 業 料　１万円（材料費別、授業回数約10日開講 /約15コマ）
申込方法　TEL：088-694-7766 /FAX：088-694-7767
Mail:ai@wazanoyakata.com
ホームページから入学申込可能です。詳しくは「とくしま上板熱中小学校」で検索！
※電話やFAX、メールでも受付しています。ご不明点あれば、いつでもご連絡ください。

技の館でレストラン OPENしました!!

技の館でレストランをOPENしました。
・焼きたてパンと手作りジャムが美味しいモーニングプレート（ドリンク付き500円）
・お出汁の美味しいおうどん（かけうどん400円、かき揚げうどん660円など）
・デザート（スイートポテトまたはパウンドケーキが300円）
・淹れたてサイフォンコーヒー（380円）、メロンクリームソーダ（420円）など、飲み物がたくさん！
モーニング　8:00～11:00、ランチ　11:00～14：30
毎週土日営業
コーヒーは、マスターこだわりのサイフォンコーヒーを淹れてお待ちしています。技の館でゆっくりコーヒーを楽しんでください♪

お問い合わせ　**一般社団法人ジャパンブルー上板**
〒771-1310　徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地４
088－637－6555　FAX 088－637－6554　Mail:ai@wazanoyakata.com

弁護士による

徳島弁護士会 新型コロナウイルス何でも無料電話相談

2020年7月27日(月) ～ 2022年3月31日(木)予定

電話受付

徳島弁護士会

088-652-5768

受付後、当会所属の弁護士から、お電話をいたします。

受付時間
平日 9:00-12:00
13:00-17:00

徳島弁護士会 検索

お金のこと　支援制度のこと　生活のこと
仕事のこと　事業のこと　その他色々

徳島弁護士会では、新型コロナウイルス何でも無料電話相談を実施しています。徳島にお住まいの方を対象に、弁護士会において受付をし、改めて、当会所属の弁護士から折り返しお電話をいたします。

相談時間は、相談内容にもよりますが、最大で30分程度です。

電話相談の相談料は無料ですが、電話代をご負担いただくことがあります。

お電話がつながりにくいことや、折り返しまでに相当程度のお時間をいただく可能性があります。あらかじめご了承ください。

徳島弁護士会 Tokushima Bar Association　コロナウイルスに関する相談については当会 HP (https://tokuben.or.jp/) をご参照ください。

人 権 相 談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。

令和３年10月は次のとおり予定しています。

開催場所　上板町中央公民館(役場２階)　第１会議室

開催日時　令和３年10月21日(木)
午後１時30分～午後４時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

○人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室　088-664-3701
徳島市東沖洲２－14 沖洲マリンターミナルビル内
あいぽーと徳島

○徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課
徳島市徳島町城内６番地６　徳島合同庁舎６階
相談時間　平日　午前８時30分～午後５時15分

電話による相談

●みんなの人権110番
全国共通ダイヤル　0570－003－110
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番
全国共通フリーダイヤル　0120－007－110

●女性の人権ホットライン
全国共通ダイヤル　0570－070－810
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

行政書士による無料相談会のお知らせ

行政書士が、①官公庁に提出する書類、②権利義務に関する書類、③事実証明に関する書類の作成について無料で相談に応じます。

■日　時
令和３年10月26日(火)
午後１時～午後３時まで

■場　所
上板町中央公民館　第１会議室

■主　催
徳島県行政書士会徳島北部支部
担当・友兼　仁
(088-692-0471)

ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。
どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。

『あい』のご利用案内

☆場　　所　上板町ふれあいセンター２階
　　上板町役場より西へ300メートル
　　上板町商工会西隣
☆受付時間　月曜日～金曜日
　　午前９時00分～午後５時00分（土･日･祝日は休み）

☆相談は、電話相談と来所（面接）相談があります。
・これまでの経緯や現状についてお聴きし、今後のことを一緒に考えます。
・定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。
・相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介し、おつなぎします。
・必要に応じて訪問支援もおこないます。
☆相談は無料です。秘密は厳守します。
　匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

電　話　相　談

《受付時間》
月曜日　～　金曜日
午前９時00分～午前12時00分まで
午後１時00分～午後５時00分まで
☎ 088－637－6006

来所（面接）相談

《予約方法》（事前予約）
　まずは電話で相談し、来所（面接）相談の予約をしてからお越しください。

《場　所》
ふれあいセンター２階　『あい』相談室

相談したいけど、平日は時間がとれない…

平日の利用が難しい方には、**毎月　第４土曜日の　午後７時00分～　午後９時00分まで**『あい』で　電話相談 及び 来所（面接）相談を受け付けています。
※電話相談・来所（面接）相談ともに、**10月22日(金)の午後５時まで**に事前に電話予約をお願いします
10月の相談日は、**10月23日(土)**です。お気軽にお電話、来所ください。

上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

　令和２年度に上板町消費生活相談窓口に寄せられた新規相談件数は155件（前年度より30件増）、継続相談件数としては 254 件ありました。
　年代別では、70歳以上の方の相談が最も多く、続いて40歳代、60歳代の順となっています。
　スマートフォンやインターネットに関するトラブル、不審な電話、家屋の修繕の勧誘に関する相談が多く寄せられました。主な相談事例を紹介します。

●不審な電話や使途不明の未納料金に関する SNS の相談

【事例 1】携帯電話に「利用料金の確認が取れていない、連絡がなければ追加費用がかかる」などと詳細不明で心当たりのないメッセージが届いた。
【事例 2】宅配便業者からスマホに「荷物を届けに来たが不在のため確認するように」とメッセージが届き、URL をタップしたところ ID やパスワードを入力する画面が表示された。
【事例 3】固定電話に頻繁に電話勧誘があり煩わしい。ひとり暮らしなのでトラブルに遭わないか不安だ。

●訪問販売や電話勧誘による工事・建築に関する相談

【事例 1】「火災保険で屋根の修理ができる」と母の自宅に強引な勧誘があり契約してしまったようだが、解約したい。
【事例 2】塗装業者に「雨漏りする恐れがあるので、屋根を塗装した方がよい」と強く勧められ契約したが解約したい。

●インターネットを通じて得られる情報サービスに関する相談

【事例 1】インターネットを検索中、突然ウイルス感染したと警告画面が表示され、サポートセンターに問い合わせるとウイルス対策ソフトの料金を請求された。
【事例 2】インターネットを検索中、広告画面のアダルトサイトをタップしたところ、高額な会員請求をされた。

　今回紹介した案件はあくまで一部です。
　消費生活に関するご相談は、下記相談窓口までお気軽にご相談ください。
※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

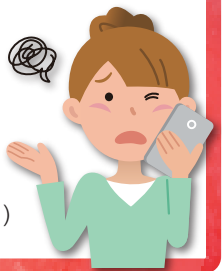

上板町消費生活相談窓口　☎ 088-694-6816
秘密厳守・相談無料　受付　平日9:00～12:00　13:00～16:30（土・日・祝・年末年始を除く）

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場　上板町広報編集委員会　☎088－694－6824　令和3年10月1日発行

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK

ハロウィンジャンボ5億円

（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）

ハロウィンジャンボミニ5千万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月22日(水)

各1枚 300円

2種類同時発売!

発売期間 9/22(水)～10/22(金)

公益財団法人徳島県市町村振興協会

HAPPY BIRTHDAY お誕生おめでとう

（令和３年８月）

●山下友啓	恵美子	加奈子（かなこ）	女の子（神宅）
●水貝　淳	亜季子	凪沙（なぎさ）	女の子（西分）
●吉成亮太	七保	昴（すばる）	男の子（瀬部）
●四宮裕平	真紀	夢彩（のあ）	女の子（椎本）
●切原将希	明日香	凛香（りんか）	女の子（佐藤塚）

学校給食センター　実りの秋！ホカホカごはん

毎月19日は食育の日

実りの秋、食欲の秋。

新米の季節を迎えました。10月から、上板町の学校給食でも新米に変わります。100％町内産の「あきさかり」を使っています。

あきさかりは、現在、徳島県の奨励品種として栽培面積を拡大させているところで、主な栽培地は徳島市、名西郡、板野郡です。

モチモチとした粘りがあり、かむほどに甘みとうま味が広がり、クセのない味が特徴です。

自然の恵みに感謝していただきましょう。

小学校中学年なら約80人分を一釜で炊くことができます。

自衛官等採用案内

募集種目	資　格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生	18～33歳未満の者 （高校卒業見込を含む） （32歳の者は、採用予定月の１日から起算して３月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達してない者）	年間を通じて行っています。 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	年間を通じて行っています。 **（次回は 11 月上旬）** を予定しております 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	**試験会場** 海上自衛隊　徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。 ※新型コロナウイルスの影響により試験日を変更する場合があります。

●お問い合わせ●　自衛隊鳴門地域事務所

☎ 088 － 685 － 5306　住所：鳴門市撫養町立岩字七枚 57

※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますのでご予約戴ければ 24 時間対応いたします。